

令和4年第2回広域紋別病院企業団議会臨時会会議録（第1日）

1 開会日時

令和4年11月22日（火）

開会 午前10時00分

2 議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 議案第1号 令和4年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）

3 出席議員（9名）

議長	山崎彰則君	副議長	矢野幸三君
2番	喜多俊晴君	3番	佐藤昌樹君
4番	田中勝彦君	6番	飯田弘明君
7番	林政利君	9番	大原敏彦君
10番	遠藤友宇子君		

4 欠席議員（1名）

5番 宮川法親君

5 説明員

企業長	宮川良一君	事務局長兼事務部長	高橋健仁君
事務局次長	森谷裕一君	総務課長	長谷川哲也君
事務部参事	住出晋一君	総務課主幹	齋藤知樹君
医事課長	西塔信弥君	経営企画課長	平塚健次君
建設整備室主幹	谷口隆行君	総務係長	黄金知広君
職員係長	河本恵一君	財務係長	沼田英章君
医事係長	石川義起君	経営企画係長	中村みき君
監査委員	村井毅君	書記	尾碕慎一君

6 議会出席職員

書記長	若原喜直君	書記	細川貴志君
書記	川勝亜樹子君	書記	石川夢菜君

午前10時0分 開会

○議長（山崎彰則君） ただいまより本日をもって招集されました令和4年第2回広域紋別病院企業団議会臨時会を開会いたします。

本日の出席議員数は9名であります。よって、開議の定足数に達しましたので、これより会議を開きます。

本日の会議録署名議員には、2番喜多俊晴君、9番大原敏彦君の両君を指名いたします。

ここで書記より諸般の報告をいたさせます。

川勝書記。

○書記（川勝亜樹子君） ご報告を申し上げます。

まず、欠席でございますが、宮川議員より届出がございます。

次に、本日の配付文書でございますが、本臨時会議事日程、説明員等報告を配付してございます。

次に、本日の議事日程ですが、日程第1から第2までとなっております。

以上で報告を終わります。

○議長（山崎彰則君） ここで、企業長から発言を求められておりますので、これを許します。

宮川企業長。

○企業長（宮川良一君） 議事に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和4年第2回広域紋別病院企業団議会臨時会の開会に当たり、ご参集を賜り厚く御礼申し上げます。また、日頃より当院の運営につきましては、多大なるご支援とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、診療の制限も行わせていただいております。住民の皆様には大変ご迷惑とご不便をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

北海道の対応方針も踏まえながら、発熱外来で引き続き必要な方の検査を実施しているほか、感染状況に合わせて病床を確保しております。

また、本年10月より内科の常勤医師が着任しておりますが、一方で整形外科の常勤医師の退職があり、現在は17名体制となっております。

引き続き、医師数や医療従事者の充足に力を入れながら、増収と経費削減等に取り組んでまいり所存であります。

今後とも、当院の運営並びに西紋別地域の医療の充実につきまして、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本臨時会に提案いたします議案の概要についてご説明を申し上げます。

議案第1号は、令和4年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）についてであります。

詳細につきましては事務局長がご説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

○議長（山崎彰則君） これより本日の議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第2、議案第1号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

高橋事務局長。

○事務局長兼事務部長(高橋健仁君) それでは、議案第1号令和4年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算(第2号)につきましてご説明を申し上げます。

本案は、第2条において、既決予算第2条において定めた業務の予定量について、主な建設改良事業の資産購入費において3,300万円を追加しようとするもので、内容は新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を財源として整備予定でありますポータブルエックス線撮影装置の購入のための増であります。

次に、令和4年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算実施計画につきましてご説明申し上げますので、実施計画のページをお開き願います。

既決予算第3条で定めた収益的収入において、既決収入予定額へ9,438万3,000円を追加し、収入の総額を40億8,187万円にしようとするもので、2項医業外収益へ9,438万3,000円を追加し、15億7,730万円にしようとするもので、3目補助金への増額の追加は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の増によるものであります。

また、収益的支出において、既決支出予定額へ9,438万3,000円を追加し、支出の総額を40億9,341万9,000円にしようとするもので、1項医業費用へ9,438万3,000円を追加し、39億7,358万2,000円にしようとするもので、1目給与費への5,700万4,000円の追加は、国家公務員の給与改定に準拠した給与改定及び実績の反映等に伴う手当や、非常勤医師の報酬等の増によるものであります。

3目経費への3,671万9,000円の追加は、非常勤医師の費用弁償である旅費の執行増による増や、電気料高騰による光熱水費の増などであります。

6目研究研修費への66万円の追加は、当初予定を超える研修参加に伴う研究研修雑費の増であります。

次に、既決予算第4条で定めた資本的収入において、既決予定額に3,300万円を追加し、収入の総額を1億5,972万5,000円にしようとするもので、6項補助金に3,300万円を追加し、4,300万円にしようとするもので、1目同額の追加は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の増であります。

また、資本的支出において、既決支出予定額に3,300万円を追加し、支出の総額を4億7,598万8,000円にしようとするもので、1項建設改良費に同額を追加し、1億8,831万円にしようとするもので、2目固定資産購入費への増額の追加は、ポータブルエックス線撮影装置の購入による備品費の増であります。

ここで、議案第1号、第5条にお戻り願います。

第5条において、既決予算第5条で定めた債務負担行為について、今年度から令和5年度に続く契約として、医療機器購入費832万2,000円の1件を追加しようとするものであります。

続いて、第6条において、既決予算第8条で定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費について、職員給与費の既決予定額に5,700万4,000円を追加し、22億7,599万2,000円にしようとするものであります。

以上でご説明を終わりますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(山崎彰則君) 質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上をもって本臨時会に付議されました案件は全部終了いたしました。

令和4年第2回広域紋別病院企業団議会臨時会はこれをもって閉会いたします。

午前10時9分 閉会

以上、会議録の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員